

# 暮らしの情報箱

はがきなどで  
申し込む場合  
の記載例

- 1 催しなどの名称
- 2 〒住所
- 3 氏名（ふりがな）
- 4 年齢（学年）
- 5 電話番号
- 6 その他必要事項

※費用が記載されていない催しなどは原則無料です。

## 福祉



### 臨時福祉給付金（経済対策分）の支給

HP

消費税率8%への引き上げの負担軽減のため、1万5千円（1人1回限り）を支給

次のすべてに該当する方

- ①平成28年1月1日現在、大田区に住民票があった
- ②28年度の住民税（均等割）が課税されていない
- ③28年度の住民税が課税されている方に扶養されていない
- ④生活保護を受けていない

対象と見込まれる方へ2月27日以降に郵送する申請書を、申請期間内に返送。

●申請期間 2月27日～8月25日（必着）

※配偶者からの暴力で避難している方は大田区給付金コールセンターへご相談を。

給付金の趣旨や制度について＝

厚生労働省の相談窓口（専用ダイヤル）  
☎0570-037-192

申請方法や給付について＝

大田区給付金コールセンター  
☎5744-1652

### 特別養護老人ホーム入所の優先度評価の有効期間満了の方へ

HP

優先度評価で二次に進んだ方の有効期間は1年です。満了後も入所を希望される方は再度の申し込みが必要です。申し込みがない場合、入所希望者登録から除かれますのでご注意ください。

次のいずれかに該当する方

- ①昨年3月に同評価を受けた
- ②区内在住で原則3～5の認定を受け、初めて入所申し込みをする
- ③すでに申し込み済みだが要介護度や介護者の状況などに変更があった

「入所（変更）申込書」（申込先で配布。区のホームページからも取り出せます）を地域包括支援センターか地域福祉課か介護保険課へ提出。2月28日必着

※昨年9月に様式を変更しました（旧様式使用不可）。また、申込書の「介護支援専門員等意見書」欄はケアマネジャーなどに記入を依頼してください。

介護保険課介護サービス担当  
☎5744-1258 FAX5744-1551

### ご存知ですか、成年後見制度

病気や障がいなどで判断能力が十分でない方の財産や権利を、法律的に保護・支援する“成年後見人”を選ぶ制度で2つの方法があります。

- ①法定後見＝すでに判断能力が低下している方に対し、家庭裁判所が後見人を決める
- ②任意後見＝将来に備えて、後見を

任せたい人・団体と公正証書で契約を結び、自分で後見人を決める

◆お気軽にお問い合わせください

大田区社会福祉協議会成年後見センターでは、成年後見制度の手続き案内や利用に際しての相談を行っています。

☎3736-2022 FAX3736-5590

## 傍聴



### 移動等円滑化推進協議会

HP

2月13日(月)、午前10時～正午

会 池上会館 定 先着10名

申 当日会場へ

問 都市計画課計画調整担当

☎5744-1332 FAX5744-1530

### (仮称) おおた都市づくりビジョン策定検討会

HP

2月14日(火)、午前10時～正午

会 区役所本庁舎6階 定 先着20名

申 当日会場へ

※手話通訳希望は2月7日までに都市計画課都市計画担当へ申し込み

☎5744-1333 FAX5744-1530

### 高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議

HP

2月15日(水)、午後1時30分～3時30分

会 消費者生活センター

定 先着20名

申 当日会場へ

問 高齢福祉課高齢者支援担当

☎5744-1449 FAX5744-1522

介護保険課計画担当

☎5744-1732 FAX5744-1551

### 地域包括支援センター運営協議会

HP

2月21日(火)、午後1時30分～3時

会 区役所本庁舎5階 定 先着9名

申 当日会場へ

問 高齢福祉課高齢者支援担当

☎5744-1268 FAX5744-1522

## 相談



### 経営についての専門家相談

1 ビジネスサポート相談

会社やお店の業務改善、事業計画など

2 知的財産総合相談

特許・商標等の出願や権利侵害など

対象 区内中小企業・個人事業主

申 1 問合先へ所定の申込用紙（問合先ホームページから取り出せます）をファクシミリ 2 問合先へ電話

問 (公財) 大田区産業振興協会

☎3733-6144 FAX3733-6459

http://www.pio-ota.jp/

## 内職相談

区内在住の方

2月28日、3月28日、4月25日。午前9時30分～11時30分

会 ハローワーク大森 申 問合先へ電話

問 (公財) 大田区産業振興協会

☎3733-6109 FAX3733-6496

## 募集



### おたかわ旧東海道フォトコンテスト

HP

川崎市と連携して写真コンテストをフェイスブック上で実施します。

2月1日～3月19日に、フェイスブックページ「おたかわ旧東海道フォトコンテスト」に写真を投稿。詳細は、区のホームページかチラシ（問合先、特別出張所、図書館、文化センターなどで配布）をご覧ください。

問 観光課観光振興担当

☎5744-1322 FAX5744-1323



### ビジネスプランコンテスト表彰式参加者

入賞者の表彰式、プレゼンテーション

対象 創業者・創業準備中の方など

2月13日(月)、午後2時30分から

会 産業プラザ

申 問合先ホームページから申し込み

問 (公財) 大田区産業振興協会

☎3733-6294 FAX3733-6459

http://www.pio-ota.jp/

### おおたユニバーサルデザインのまちづくりパートナー

HP

施設などの点検を行うボランティア

対象 区内在住の18歳以上で、平日の日中に活動できる方

●任期 4月頃～平成31年3月31日

●募集人員 作文と面接で若干名

申 問合先へ所定の申込書（問合先で配布。区のホームページからも取り出せます）と作文を郵送か持参。2月15日必着。

問 福祉管理課調整担当

☎5744-1244 FAX5744-1520

### 産業支援施設の入居案内

HP

区は産業支援施設を整備し、空室が発生した場合随時募集しています。詳細は区のホームページをご覧ください。

●施設名

- ①下丸子テンポラリー工場
- ②本羽田二丁目工場アパート
- ③本羽田二丁目第2工場アパート（テクノWING）
- ④大森南四丁目工場アパート（テクノFRONT

- ⑤東糀谷六丁目工場アパート（OTAテクノCORE）
- ⑥中小企業者賃貸住宅（ウイングハイツ）
- ⑦創業支援施設（BICあさひ）
- ⑧新産業創造支援施設⑨産学連携施設

※①～③は区内での工場建替の際の仮作業場としても、⑥は事務所やデスクワーク作業場としても使用可能です。

問 産業振興課工業振興担当

☎5744-1376 FAX5744-1528

### 景観審議会区民委員

HP

論文テーマなど詳細は、区のホームページをご覧ください。区内在住・在勤の18歳以上で、平日開催する会議に出席できる方

●募集人員 論文選考後、面接で3名以内

申 所定の申込書（問合先で配布。区のホームページからも取り出せます）と論文（800字以内）を郵送か持参。都市計画課都市計画担当へ。2月28日必着

☎5744-1333 FAX5744-1530

### 再就職をめざす女性のための職業訓練（5日制）

◆Word・Excel基礎科

保育有り。各自用意する教材、申込方法など詳細はお問い合わせください

対象 結婚・出産・育児などで退職された女性で、次のすべてを満たす方

- ①ハローワークで求職登録をしている
- ②全日程出席可能
- ③修了後ハローワークマザーズコーナーの職業相談を受けられる

2月3日～10日、午前10時～午後3時

会 エセナおおた 定 抽選で10名

●申込期限 2月13日必着

問 東京都産業労働局能力開発課

☎5320-4807

http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/

## 求人



### 東京23区職員採用合同説明会

HP

特別区職員採用試験の受験希望者

2月3日(日)、午前10時～午後4時

会 昭和女子大学（世田谷区太子堂1-7-57）

定 抽選で4,500名程度

申 2月6日午後5時までに特別区人事委員会のホームページから電子申請

http://www.tokyo23city.or.jp/

問 人事課人事係

☎5744-1152 FAX5744-1507

### 大田区職員採用フォーラム2017

HP

平成29年度特別区職員採用試験を受験予定で、大田区での採用を希望する方

2月3日(日)、午後1時30分～4時30分

会 産業プラザ 定 抽選で250名程度

申 区のホームページから電子申請

問 人事課人事係

☎5744-1152 FAX5744-1507

## 大田区議会定例会の開催

HP

平成29年第1回区議会定例会は、2月17日～3月24日に開かれる予定です。今会期の請願、陳情の受け付け締め切りは、第1次分は2月10日、第2次分は2月22日の予定です。傍聴を希望する方は、本会議は区役所本庁舎11階の傍聴受付、委員会は10階の議会事務局までお越しください。

- 手話通訳希望の方（本会議および委員会）＝7日前までに問合先へ申し込みください
- FM補聴システム受信機貸し出し希望の方（本会議）＝前日までに問合先へ申し込みください

問 議会事務局 ☎5744-1474 FAX5744-1541

パブリックコメント募集

## ご意見を募集します

HP

### 平成29年度食品衛生監視指導計画（案）

食中毒などの健康被害を防止するための計画です。

●閲覧・募集期間 2月1～14日必着

●閲覧場所 区政情報コーナー、問合先、区のホームページ

●意見の提出方法 問合先へ郵送、ファクシミリ、Eメール（〒住所、氏名を明記）

問 生活衛生課食品衛生担当（〒143-0015大森西1-12-1）

☎5764-0697 FAX5764-0711